

ESG要素に対応する農林水産業・食品産業の課題や取組<詳細版>

カテゴリ	要素	説明	農林水産業・食品産業との関係性										事業者の取組例	
			農業					林業	水産業		食品産業	その他		
			水田作	畑作・野菜作	果樹	施設園芸	畜産		漁業	養殖				
E (環境)	気候変動への対応	<p>温室効果ガス(GHG)の急速な増加により、地球の平均気温が上昇し、気候の変動が生じ始めています。現在の生活・社会活動そのものがその原因となっており、これらを温室効果ガス発生を抑制するようかえていく必要があります。</p> <p>【設備や使用資材・原材料の脱炭素/減炭素化】 農業分野では、農業機械、園芸施設、漁船、物流等で化石燃料を使用し、GHGを排出しています。それぞれ省エネや原材料の見直しに取り組みつつ、仕事のやり方を見直し、フードバリューチェーン全体での脱炭素化を進める必要があります。</p> <p><KPI例> ①農林水産業のCO2排出量10.6%削減(2030)、100%削減(2050) ②農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立(2040)に向けて、一既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率50%を実現—TRL6:使用環境に応じた条件での技術実証、TRL7:実運転条件下でのプロトタイプ実証—小型沿岸漁船による試験操業を実施(2030) ③化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行(2050)に向けて、加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%を実現(2030) ④化学農薬使用量(リスク換算)の10%低減(2030)、50%低減(2050) ⑤化学肥料使用量の20%低減(2030)、30%低減(2050) ⑦有機農業の取組面積を6.3万haに拡大(2030)、耕地面積の25%に当たる100万haに拡大(2050)</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通)「みどりの食料システム戦略」に基づく取組(代表例は以下の通り) (農業)省エネ型施設園芸設備や省エネ農機の導入 (農業)化学的に合成された肥料や農薬の使用量低減、有機農業への取組 (農業)水田における中干期間の延長(メタン排出削減) (畜産)家畜排せつ物の好気性発酵等によるGHG削減 (畜産)GHG削減飼料の利用 (畜産)肉用牛生産における早期出荷 (水産業)漁船の電化・水素化等、省エネ機器の導入等の脱炭素化 (林業)林業機械の省エネ化(燃費の向上) (食品産業)加工設備・物流の脱炭素化</p>	
			<p>【GHG排出量の計測・開示】 今後、農業分野においても、GHG排出量の算定・開示の重要性が高まることが考えられます。海外を中心に、持続可能な調達を掲げる小売店等が増加しています。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(農業)温室効果ガス削減の見える化 (農業、食品産業)エネルギー使用量の把握 (畜産)草地への適切な堆肥の投与等の草地管理 (林業)森林のCO2吸収量表示・木材製品の製造に係るGHG排出量表示・建築物に利用した木材の炭素貯蔵量表示 (共通)J-クレジットの取組</p>
			<p>【CO2の吸収】 農地や森林、海洋によるCO2の吸収および固定は、脱炭素に向けた取組の一つとして注目を集めています。</p> <p><KPI例> ②エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用について、林業用苗木の3割(2030)、9割以上(2050)を目指す、高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化(2040)</p>		○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(農業)バイオ炭による農地CO2貯留 (施設園芸)暖房機、排気ガスからのCO2回収・利用 (林業)森林整備による吸収、木材利用による貯蔵等 (林業)エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用 (水産業)海藻類によるCO2固定化</p>
			<p>【気候変動下での安定供給】 近年、極端な気象現象が「当たり前」となりつつあります。全国各地で、高温障害による収量・品質の低下、家畜の健康問題等、様々な影響が報告されています。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(農業)品種改良や栽培技術改良による気候変動下での安定生産 (畜産)暑熱対策による適切な畜舎環境の確保 (畜産)国産飼料の生産拡大、飼料作物の優良品種の普及や栽培技術改良による気候変動下での安定生産 (施設園芸)低コストで優れた耐候性施設の導入 (水産業)漁場予測等漁海況情報等の活用、漁獲対象種や漁法の複数化、海洋環境の変化に強い養殖技術・種苗の導入</p>
			<p>【地域の水管理体制との関係性】 多くの場合、水利用が地域社会の中で管理されており、貴重な資源である水の有効利用が促進されています。事業者とこうした地域社会との関係性を確認しておくことが必要です。</p>	○	○	○	○	○					○ (陸上養殖)	○
<p>【水の使用量削減と汚染防止】 水の使用量・汚染の懸念の両面から水利用は重要なテーマであり、事業継続の観点からも水の確保・汚染対策が必要です。</p>	○	○	○	○	○					○ (陸上養殖)	○	(農業)廃水の化学物質管理、水質汚濁の調査 (畜産)污水处理施設の整備による汚染の防止		
エネルギーの マネジメント	<p>化石燃料由来のエネルギー利用に起因する温室効果ガス排出を抑制するため、再生可能エネルギーの利用を増やす必要があります。日本では2030年において最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を36~38%(2019年は18%)とするエネルギー基本計画を立てています。</p> <p>【エネルギー利用の抑制・適正化】 農林水産業・食品産業においても機械化・スマート化の進展に伴いエネルギー利用機会が増えることが予想されます。省力化や生産性向上とエネルギー利用の抑制を適正に両立していくことが求められます。</p> <p><KPI例> ③化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行(2050)に向けて、加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%を実現(2030)</p>	<p>【再生可能エネルギー利用の推進】 環境負荷軽減のため、農業機械、園芸施設、漁船、物流等について、再生可能エネルギーの利用を図ることが求められます。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通)集出荷施設における省エネ対策 (共通)省エネルギー設備・機器・資材の導入や技術開発 (施設園芸)廃熱・地熱などの熱源利用 (食品産業)GHG排出削減計画の策定</p>		
		<p><KPI例> ③化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行(2050)に向けて、加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%を実現(2030)</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(共通)再生可能エネルギー由来の電力利用

カテゴリ	要素	説明	農林水産業・食品産業との関係性										事業者の取組例
			農業					林業	水産業		食品産業	その他	
			水田作	畑作・野菜作	果樹	施設園芸	畜産		漁業	養殖			
		<p>【再生可能エネルギー供給への貢献】 農村地域には、太陽光・地熱・バイオマス・小水力といった資源が豊富にあり、再生可能エネルギーの供給源として注目されています。取組の際には、農業や地域との調和を念頭に置いておく必要があります。</p> <p><KPI例> ④我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入(2030)</p>										<p>(農業) 営農型太陽光発電 (畜産) バイオマス発電 (林業) 木質バイオマスの活用 (共通) 施設・敷地を活用したPPA (Power Purchase Agreement、再生可能エネルギー事業者が土地所有者と提携して発電設備を設置し、需要家向けの販売事業を行い土地所有者に一部収益を還元する仕組み)</p>	
廃棄物	<p>限りある資源を有効に活用するためには、廃棄物を減らすとともに、再利用可能な資源は可能な限り再利用する循環型社会に向けた取組が必要です。また、廃棄を行うにあたっては、事業を通じて排出される廃棄物が近隣環境に悪影響を及ぼさないことが重要になります。</p>	<p>【家畜排せつ物の処理】 家畜からの排せつ物の処理は非常に重要な課題であり、取組をおろそかにすると、短期的にも事業継続へのリスクになりかねないポイントです。適切な排せつ物の保管・処理・利活用が行える体制が整備されているかの確認が必要です。特に、増頭する場合は、増加する家畜排せつ物の保管・処理・利活用の計画をよく確認する必要があります。</p> <p>【作物残さや未利用材の利活用】 循環型社会を形成する観点から、生産・調整過程や収穫後に発生した作物残さ・生産物残さを適切に利活用することが求められます。</p> <p>【食品ロス・廃棄物の削減】 食品ロス・廃棄物の削減のほか、飼料、肥料等へのリサイクルやアップサイクル食品の取組など、単に廃棄されるだけの残さを可能な限り削減していく取組が必要になります。</p> <p><KPI例> ⑧事業系食品ロスを2000年度比で半減(2030)</p>									<p>(畜産) 排せつ物の保管・処理施設の整備や地域の共同利用施設活用、堆肥の高品質化による販売や広域流通の促進</p> <p>(農業) 作物残さのすきこみ、たい肥化・飼料化 (畜産) 農場残さを利用した飼料(エコフィード)の活用 (林業、水産業) 残さの利用(バイオマス発電、堆肥・飼料化等)</p>		
		<p>【プラスチック対策】 プラスチック問題は地球規模での資源・環境問題の解決の観点から重要であり、プラスチックを使用した製品の設計からプラスチックの排出・処理の各段階においてリデュース、リユース、リサイクル、持続可能な資源への代替の取組が必要です。</p>										<p>(共通) プラスチック使用製品(容器包装等)の環境配慮設計 (共通) プラスチック使用製品産業廃棄物の排出抑制・再資源化等 (農業) 農業由来廃プラスチックの適正処理</p>	
生物多様性	<p>複雑で多様な生態系を維持していくことは自然や生態系による恵みによって事業を営む農林水産業・食品産業にとって必要不可欠です。健康・医療面でも多様な生物から原材料が提供されています。また、生物多様性は文化にも強い影響を与えています。生物多様性の観点からは人間にとって有益な生物だけでなく、直接的には関係が薄い、あるいは有害な生物も含めて共存していく工夫が求められています。</p>	<p>【生産場所造成・改修や利用法変更時の周辺生態系への配慮】 農林水産業の生産において土地利用の形態に変更(例:農地の用途転換、水路のコンクリート化、耕作放棄の増加など)が生じる場合には生物多様性の維持に影響が及ぶ可能性があることから、その土地・水域に元来あった生態系への配慮が必要です。</p> <p><KPI例> ①食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現(2030)</p> <p>【外来種・化学物質による生態系への影響】 国内に存在しなかった動物や虫、植物などの外来種、または、化学物質を含む農業資材の過剰使用が既存の生態系に悪影響を及ぼすおそれがあります。生態系への悪影響を防ぐため、利用している農業資材を適切に管理することが求められます。</p> <p><KPI例> ⑤化学農業使用量(リスク換算)の10%低減(2030)、50%低減(2050) ⑥化学肥料使用量の20%低減(2030)、30%低減(2050) ⑦有機農業の取組面積を6.3万haに拡大(2030)、耕地面積の25%に当たる100万haに拡大(2050)</p>									<p>(農業) ほ場周辺の野生物種のモニタリング (畜産) 牧草地への変更前後の生態系の把握 (林業) 森林認証の取得と認証材の使用 (食品産業) 持続可能な原材料調達</p>		
		<p>【水産資源の持続的な利用】 海洋環境の変動等の影響から資源量が減少する中、適切な資源管理を行い、水産資源を維持していくことが求められます。</p> <p><KPI例> ⑬漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復(2030) ⑭二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率13%を実現(2030)、100%を実現(2050)、養魚飼料の64%を配合飼料給餌に転換(2030)、全量を転換(2050)</p>										<p>(水産業) 資源管理の実施、水産エコラベル認証の取得 (水産業) 飼料効率が高く魚粉割合の低い配合飼料への転換</p>	

カテゴリ	要素	説明	農林水産業・食品産業との関係性										事業者の取組例		
			農業				林業	水産業		食品産業	その他				
			水田作	畑作・野菜作	果樹	施設園芸		畜産	漁業			養殖			
S (社会)	地域社会・コミュニティへの貢献	農山漁村など生産地域においては、地域社会・コミュニティの活動によって自然資源や人的・文化的資源が維持保全されています。こうした地域資源は農林水産業・食品産業の商品・サービスの源泉であると共に、国土の保全や豊かで多様な文化の創出など多面的な機能を果たしています。地域資源の持続的な活用が可能となるように、農林水産業・食品産業の事業者には地域社会・コミュニティに対し様々な形で貢献することが期待されます。	<p>【地域経済の活性化、農林水産業・食品産業の成長産業化】</p> <p>地域経済の持続的な発展のためには、地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発等によって、付加価値の向上や雇用の創出に取り組み、地域経済の活性化や農林水産業・食品産業の成長産業化を図ることが不可欠です。</p> <p><KPI例></p> <p>⑨食品製造業の労働生産性を3割以上向上(2030)</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(農業、林業、水産業)6次産業化、農商工連携や地産地消等(畜産)適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉や有機畜産物等、多様な消費者ニーズに応える畜産生産(農業、食品産業)米穀の新用途への利用(林業)エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用(水産業)海業(“うみぎょう”、漁村の人々が地域資源を活用した観光やブランド商品で価値創造する取組)の推進(水産業)マーケットイン型養殖業</p> <p>※上記の取組を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業の付加価値の増加、安定的な所得の確保 ・観光、IT、エネルギー、医療・介護等の他産業との連携による事業展開 ・地域における雇用創出 などの社会的便益がもたらされることを想定 	
			<p>【農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進</p> <p>(農業)新たな作物・生産方法等の導入を通じた土地利用</p>	○	○	○	○	○							<p>※上記の取組を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ機能の維持 ・持続的な土地利用の確保 などの社会的便益がもたらされることを想定
			<p>【農山漁村・中山間地域の活性化や多面的機能の維持】</p> <p>持続的な社会の実現のためには、人口減少や高齢化が進展する農山漁村・中山間地域を活性化し、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能の維持を図ることが重要です。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		<p>(農業、林業)中山間地の特色を生かした商品開発や複合経営等、農泊(農山漁村滞在型旅行)(水産業)海業、渚泊(漁村地域における滞在型旅行)(共通)教育ファームなど農林水産業の体験・研修</p> <p>※上記の取組を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客や移住者の増加 ・地域と多様に関わる「関係人口」の増加 などの社会的便益がもたらされることを想定
			<p>【地域社会を支える畜産経営の確立】</p> <p>排せつ物由来の肥料を農業者等に提供する取組や、近隣農地で生産された飼料作物や農場残さ・食品製造副産物等を利用した国産飼料を活用する取組などにより、地域の農業者や住民などとの関係性を深化し、地域社会を支える畜産経営を行うことが重要です。</p>						○						<p>(畜産)地域内の耕種農家や企業等との連携(耕種農家等のニーズを踏まえた高品質堆肥の生産、農場残さ・食品製造副産物等を利用した国産飼料の活用など)(畜産)地域内の資源を有効活用した生産(土地条件に応じた飼料作物生産や放牧の推進など)</p> <p>※上記の取組を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民、農業者等との関係の深化 ・耕畜連携等による循環型システムの確立 ・農地の有効利用 などの社会的便益がもたらされることを想定
			<p>【生産現場における人手不足や生産性向上等の課題への対応】</p> <p>農業現場の労働力不足が深刻化する中、農業経営を維持・拡大していくため、労働力の確保、作業の外部化、農業者の負担軽減に資するスマート農業技術等、農業者が営農活動の外部委託など様々な農業支援サービスを活用することで経営の継続や効率化を図ることができることが重要です。</p>	○	○	○	○	○						○	<p>(農業、農業支援サービス業)農業生産の作業や判断をサポートする農業支援サービス(作業受注、機械設備や人材の供給、データ分析等)の展開</p> <p>※上記の取組を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上 ・労働力の安定的な確保 ・ワークライフバランスや労働環境の改善 などの社会的便益がもたらされることを想定
			<p>【生産者の努力だけでは解決できない構造的な問題の解決】</p> <p>農林水産業が将来にわたって持続的に発展していくためには、「良質かつ低廉な生産資材の供給」、「農林水産物流通の合理化」といった、生産者の努力だけでは解決できない構造的な問題を解決することが重要です。</p> <p><KPI例></p> <p>⑩飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合を10%に縮減(2030)</p> <p>⑬漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復(2030)</p> <p>⑭二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率13%を実現(2030)、100%を実現(2050)、養魚飼料の64%を配合飼料給餌に転換(2030)、全量を転換(2050)</p>							○	○				<p>(資材製造業)老朽化した肥料・配合飼料製造工場を撤去し、最新設備の工場を新設(機械製造業)低価格な「直進・自動操舵装置」の開発(水産業)飼料効率が高く魚粉割合の低い配合飼料の開発</p> <p>※上記の取組を通じて、農林水産業の生産コストの低下や省力化などの社会的便益がもたらされることを想定</p>
			<p>(食品産業)米卸業者が収益力向上のため関連業者と合併(食品産業)乳業メーカーが中核企業を設立して協業体制を構築(食品産業)AI、ロボット、IoT等の先端技術の導入</p>											○	<p>※上記の取組を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通コストの低下 ・農林水産物の販路拡大や付加価値向上 ・農林水産物取引の安定化 などの社会的便益がもたらされることを想定
			<p>【健全な食生活と環境や食文化を意識した社会の実現】</p> <p>食育により、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指すとともに、社会全体で連携・協働して持続可能な食料システム(フードシステム)を構築することが重要です。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通)SDGsの考え方を踏まえた食育の推進</p> <p>※上記の取組を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農林水産物の利用促進(地産地消) ・被災地の産品など自分が応援したい地域産品や生産者を意識した選び方の普及 ・エンカル消費(人や社会、環境に配慮した消費行動)の推進 ・食品ロスの削減 ・野菜の摂取増加などの栄養バランスに配慮した食生活の普及 ・食文化の継承 などの社会的便益がもたらされることを想定

カテゴリ	要素	説明	農林水産業・食品産業との関係性										事業者の取組例
			農業					林業	水産業		食品産業	その他	
			水田作	畑作・野菜作	果樹	施設園芸	畜産		漁業	養殖			
従業員への配慮	ESGの観点からは、事業活動の推進に当たり、顧客や投資主以外のステークホルダーへも配慮した活動を行う必要性が増しており、従業員に対しても配慮した経営を行うことが求められます。	<p>【労働条件の改善】 農林水産業は休日の確保が難しかったり、深夜・早朝の作業が発生したりと、従業員にとって厳しい職場になりがちです。従業員の確保・維持に問題があると、管理の不徹底による成績の悪化や、急な欠員によるリスク脆弱度の増大などの悪影響が懸念されます。リスク管理の観点からも、職場環境の整備が必要です。</p> <p>【労働安全の確保】 農林水産業(特に林業、漁業)では他産業に比べ労働災害が発生しやすい状況にあります(1人作業のケース、危険性のある作業立地など)。安全管理の徹底と共に、より安全性の高い技術・機械の導入などの取組を通じて労働安全を高めていくことが必要です。</p> <p>【教育研修】 農林水産業や小規模な食品産業では属人的ノウハウによる人材育成や後継者指導が多く行われてきましたが、最新技術動向や経営ノウハウ、ESGの視点などより幅広い見地からの教育研修については第三者の意見や一定の標準化などを考慮した取組が求められます。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通) シフト制の導入など働きやすい環境の整備 (共通) 休暇・休日や労働時間等に関する就業規則等への規定 (共通) 機械化やデジタル技術の活用による軽労化 (共通) 男女別トイレや更衣室等働き方改革に資する施設の整備 (農業) 家族経営協定の締結 (畜産) 畜産ヘルパーの活用による休暇の確保 (水産業) 船内の居住性の向上や寄港回数の増加</p>	
ダイバーシティの取組	事業活動におけるダイバーシティ(多様性)を許容し、高めることが求められるようになっていきます。ダイバーシティを高めることは差別の撲滅などの倫理的な意義だけでなく、様々な価値観やアイデアに基づくイノベーションを生み出すことにもつながります。	<p>【女性・シニアの活躍】 ・「田園回帰」の動きが見られる中で、農林水産業や農山漁村との関りを志向する都市部の女性が増えています。農林水産業の発展、地域経済の活性化のためには、女性が活躍できる働きやすい環境の整備が重要です。 ・農林水産業の従事者の高齢化が進んでいますが、高齢者であっても安全かつ高い生産性で働くことが可能な作業体系への転換や環境整備が求められます。</p> <p>【障害者等の活躍】 農業現場における障害者等の就労促進に向けた取組(農福連携)が進んでいます。障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、農業分野における労働力の確保に資することが期待される取組です。取組に当たっては、個々の能力に応じて、受け持つ作業を見極めることが重要です。</p> <p>【外国人材との協業】 農業分野、漁業分野、飲食品製造業分野及び外食業分野においては、他業種に比べても人手不足が深刻であり、国内人材確保に関する取組を行って、なお不足する人材について、外国人材を確保することが必要です。また、外国人材の確保に当たっては、適正かつ円滑な受入に向けて働きやすい環境整備、日本農業や外国人受入制度に対する理解醸成及び外国人材のスキルアップのための取組が重要です。</p> <p>【多様な働き方やスキル活用の促進】 高齢化や人口減少により、人手不足が深刻化しています。多様な働き方を受け入れると共に、キャリアパスの見える化、スキルアップのための研修等、労働環境の整備が求められます。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通) 障害者・高齢者等の雇用・就労(農福連携) (共通) 女性が働きやすい環境整備 (共通) 労働負荷・体力的要求が少ない作業体系への転換(機械化等の技術導入を含む)</p>	
顧客への誠実さ	法令順守の範囲に留まらず、顧客に対して誇大性・表裏のないメッセージの発信、事業活動を通じた顧客との誠実なコミュニケーションが求められるようになっていきます。ガバナンス向上とも強く関連します。	<p>【顧客への情報開示やコミュニケーション】 農林水産物や食品が誰によってどのような生産方法で生産され、どのような管理を経て顧客の元に届いているのかの情報を開示することが事業者への信頼性を高めます。ひいてはブランド化や取引コストの減少などのメリットにも繋がります。</p> <p>【科学的根拠に基づく衛生管理による安全な食品の生産】 適切な方法や管理に基づき農水産物・食品を生産することが全ての人々の暮らしの安全・安心の基礎にあります。</p> <p>【健康に配慮した栄養価の高い食品の供給】 生活習慣病の広がりなどを背景に、食を通じた健康の実現が期待されています。顧客に対しては農林水産物・食品の健康影響に関する情報の提供や栄養価の高い食品の供給による貢献が求められます。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通) 施設見学・収穫体験の受け入れ (農業、水産業、食品産業) 食品トレーサビリティの実践</p> <p>(農業) GAPの導入 (食品産業) HACCPの導入、JFS規格(日本発食品安全管理規格)の認証取得</p> <p>(農業、水産業) 栄養・健康成分に優れた品種の導入 (食品産業) 製品栄養価の改善、栄養成分や食べ方等についての情報提供</p>	
サプライチェーンにおける連携	農林水産業・食品産業は原材料生産から最終消費まで長いサプライチェーンを有しています。これらのサプライチェーン関係者間において互いにESG取組向上のための働きかけ・支援や情報開示・情報発信の連携を進めることが重要です。	<p>【取引先に対するESG情報の開示】 流通・小売事業者、加工事業者、外食事業者などはサプライチェーン上流に遡ったESG要素への考慮状況の投資家や社会への開示が求められるようになりつつあります。今後は農林水産業・食品産業でも取引先への一定の情報開示の要請が想定されます。</p> <p>【ESG取組向上のための事業者間連携】 ESG取組の推進やそれらについての情報開示・情報発信の負担を軽減し、より効果的な取組を実現するための事業者間の協業やデジタル化を通じた情報共有など、これまで以上の連携が求められます。</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>(共通) Web等の媒体によるESG取組の発信</p> <p>(共通) サプライチェーン連携による環境負荷低減(GHG減、資材減、脱プラスチックなど)</p>	

カテゴリ	要素	説明	農林水産業・食品産業との関係性										事業者の取組例
			農業					林業	水産業		食品産業	その他	
			水田作	畑作・野菜作	果樹	施設園芸	畜産		漁業	養殖			
G (ガバナンス)	企業倫理・コンプライアンス	農林水産業・食品産業は零細事業者が多く時代とともに変わる企業倫理やコンプライアンス基準に対する追従が遅れていた面がありますが、今後はサプライチェーン関係者からの要求水準も高まるため、徹底した遵守体制の構築が望まれます。	<p>【関連法令の遵守】 農地法・農振法や家畜排せつ物法など、関連する法規制を遵守することは経営の継続には不可欠です。法令遵守は事業体内部で具体的な管理システムに落とし込まれていることが望ましいと考えられます。</p> <p>※関連法令の例 (農業)農地法、農振法、(畜産)家畜排せつ物法、(漁業)漁業法、(林業)森林法、(食品産業)食品衛生法</p>										<p>(共通) 内部通報制度 (共通) 内部統制制度</p>
												<p>(畜産) 農林水産省が作成した「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関するチェックリストを活用した定期的な取組状況の確認 (畜産) 各生産者(企業)におけるアニマルウェルフェアポリシーの作成・公表</p>	
	リスクマネジメント	事業に関する様々なリスクを洗い出し、発生確率と影響を評価した上で特に重要性の高いリスクについて十分な対応策を講じておくことが全事業者に求められるようになってきています。											<p>(農業、水産業) BCP(事業継続計画)の策定 (共通) 農業保険等への加入</p>
													<p>(農業) GAPの導入 (食品産業) HACCPの導入、JFS規格(日本発食品安全管理規格)の認証取得 (農業、水産業、食品産業) 食品トレーサビリティの実践 (共通) 外部第三者との定期的な経営状況に関する対話を通じた情報開示と情報収集</p>
													<p>(農業) 契約型取引によるサプライチェーン関係者全体でのリスク負担 (農業) 出荷先の分散 (共通) 農業保険等への加入 (水産業) 漁獲対象種や漁法の複数化によるリスク分散</p>

注 「要素」や「説明」についてはFTSE ESG Ratings等を参考に整理